

質問に対する回答書

平成29年5月11日

平成29年4月28日付けで質問書の提出があった下記業務の質問について回答します。

記

件名：名取クリーンセンター解体工事

質問事項

1. 入札参加資格審査資料の「4. 技術者の配置」について
 - ① 現場代理人と監理技術者は兼務可能でしょうか。
 - ② 兼務が可能な場合、(2) 監理技術者(主任技術者)は、(1) 現場代理人と同じに記載するのか又は記載しなくていいのかお教えてください。
 - ③ 業務実績は、解体工事以外でもよろしいでしょうか。
2. 上記1に関連した質問です。構成員が配置する主任技術者は、(2) 監理技術者(主任)技術者に記載すればよろしいでしょうか。

回答事項

1.
 - ① 兼務可能です。
 - ② 兼務する場合は、「(1) 現場代理人」の部分を「(1) 監理技術者及び現場代理人」と書き替えて入札参加資格審査資料をご提出下さい。
 - ③ 「過去の工事実績」の欄は解体工事に関する実績を優先して記載して下さい。なお、監理技術者の場合は、「平成29年4月28日付け質問に対する回答書」の、配置技術者の施工実績に関する条件に該当する工事実績を記載して下さい。
2. ご推察のとおりです。「(2) 管理(主任)技術者」の部分を「(2) 管理(主任)技術者」と書き替えて入札参加資格審査資料をご提出下さい。

質問に対する回答書

平成29年5月11日

平成29年5月1日付けで質問書の提出があった下記業務の質問について回答します。

記

件名：名取クリーンセンター解体工事

質問事項

1. 地下構造物のうち煙突基礎以外のピット等は残置としますが、埋戻し後の雨水の滞留を防ぐため、各槽の底板に水抜き穴（φ200程度）を1か所以上開けるという考えで良いでしょうか。
2. 周辺環境等の調査として、土壌調査を工事前4検体、工事後4検体とありますが、工事前は標準土を1検体分析し、その標準土を敷地境界線付近4か所へ分配して設置し、工事後に4検体を分析することで、本工事におけるダイオキシン類及び重金属類（10項目）の周辺に対する影響を調査するという考えで良いでしょうか。

回答事項

1. 各槽の規模及び深さなどを考慮し、必要に応じて水抜き穴を設けること。
なお、水抜き穴の大きさ、場所については工事中に協議し決定することとします。
2. 土壌調査について、ダイオキシン類は工事前及び工事終了後に「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」に基づいて調査を行い、土壌汚染対策法第2種特定有害物質については、土壌汚染対策法施行規則等に基づいて工事終了後に調査を行うこと。

質問に対する回答書

平成29年5月11日

平成29年5月9日付けで質問書の提出があった下記業務の質問について回答します。

記

件名：名取クリーンセンター解体工事

質問事項

1. ⑥「金抜」設計書に「残留灰一式」とありますが、何㎡か指定数量をご教授願います。
2. 残留物(廃薬品)が140ℓとありますが、薬品名は添付資料2、75%希硫酸でよろしいでしょうか。(20kg缶×7缶=140ℓ)
3. ⑥「金抜」設計書に「敷鉄板一式」となっていますが、ゲート付近のみと考えてよろしいでしょうか。
4. 石綿調査の分析報告書等があればご指示願います。報告書無きものは別途調査でよろしいでしょうか。(平成18年度より石綿含有量0.1%に変更となっております。)
5. 土壌調査(重金属)の調査深さはどの程度を想定すればよろしいでしょうか。ご指示願います。
6. ①仕様書の14ページの3.健康管理の中で、解体作業第3管理区域で汚染物除去作業、解体作業に従事する者全員は血中ダイオキシン類の濃度を工事着手前、工事終了後に実施すると記載がありますが、汚染物除去後のアスベストパッキン撤去及び建物上屋解体作業に従事する作業員も血中ダイオキシン類の濃度を実施の有無をご指示ください。
7. アスベストの分析結果を開示願います。
8. 本工事は、土壌汚染対策法には該当しないと考えてよろしいでしょうか。
9. 土壌汚染対策法に係わる調査、届け出及び汚染土壌対策工事は、見積範囲外と解してよろしいでしょうか。
10. 本工事は、除染作業から設備解体完了までをダイオキシン類対策工事として取り扱い、建屋を利用した密閉養生及び負圧管理を行うという施工方法でよろしいでしょうか。

11. ①仕様書の2ページの1. 計画概要の文章にプラント機器や配管等に使用されているパッキン、ガスケット、シール材等についてはアスベストが含有されているものとして取り扱うこととする。とありますが数量及び使用箇所等が分かる資料があればご提示願います。
12. 計量棟の杭引抜時高圧の架空線があり杭抜き機と高圧線との距離が近い為、杭引抜時に影響を及ぼす可能性があります。計量棟と高圧線との距離が分かるような資料はありますでしょうか。また、指定の工法はありますでしょうか。

回答事項

1. 正確な数量を算定できないため、回答は困難となります。
2. ご推察のとおりです。
3. ゲート付近及び施工上必要とされる箇所とします。
4. 名取クリーンセンター建設工事時期及び設計図書の確認とアスベスト含有製品の製造中止年度を調査した結果、アスベスト含有製品の使用は認められなかったが、仕様書第1章第5節6. 付帯業務に記載のとおり、受注者が別途調査を行うこととします。
5. 表層（深さ50cm以内）のサンプリングとします。
6. 汚染物除去後の解体作業に従事する作業員の血中ダイオキシン類の濃度測定について、汚染物除去後に作業環境を確認し、解体作業第3管理区域外となった場合において、新たに従事する作業員についての濃度測定を求めることはありません。なお、各社仕様にて行う場合はこの限りではありません。
7. 上記4をご参照下さい。
8. 4月28日付けの質問に対する回答書をご参照下さい。
9. ご推察のとおりです。
ただし、解体後の土壌調査（重金属）は土壌汚染対策法の第2種特定有害物質を法令に基づき実施することとします。
また、土壌形質の変更届に係る必要な書類作成などについては、仕様書に基づき、協力すること。
10. 施工方法等は「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に基づき実施すること。
11. 正確な数量を算定できないため、回答は困難となります。
12. 資料はないので現場確認のこととします。
また、指定の工法はありません。